

2015年6月25日発行

地域と協同の 130号

研究センターNEWS

巻頭エッセイ

「知の種」をいっぱい蒔いて いつか花が咲いたらいいな…

山村 まさこ
生活協同組合コープぎふ理事
地域と協同の研究センター理事



第7回岐阜のつどい 「NPO法人ほのほの朝日」にて

「『地域と協同の研究センター』の会員になりませんか?」と誘われ、何だかよくわからないし、そもそも“地域における協同や協同組合について調査・研究・交流などを進めるための組織”って、普通の暮らしに必要な?とっていました。

実際企画に参加しても、研究者や専門家、大学の先生の難しい話や「協同とは!」と熱く語る参加者に臆することもありました。ここは何かしている・したい人が集まる所で、私なんか来る所ではない、参加したら何かしなければ、というプレッシャーでなかなか馴染めませんでした。

そんな私が変わったのは、岐阜地域懇談会の「岐阜のつどい」企画への参加がきっかけでした。それは「岐阜の地域を知ろう!つなごう!」をテーマに、地域で頑張っている人たちを訪ね、そこから学ぼうという企画の1つです。

まず思ったのは「岐阜は広い。知らない所・知らないことがいっぱいある」ということ。それから「どうしてそんなことしているの?なぜできるの?」「私の回りにも同じようなことがあるけど、それはどうなの?」そんな「???」を問うと、答えてくれる人がいて「ああ、なるほど。地域・協同ってそういうことか」と自分なりに考えられるようになって、随分身近に感じられるようになりました。また全体では「食」「環境」「働き方」など様々な分野があり、関心がどんどん広がっていきました。そうすると、大学の先生や研究者の方々にも色々聞いてみたくなるから不思議ですね…。知らなかった人、普段の暮らしでは話することなどなかった人たちと同じ話題で対等に話ができて、新しい発見もたくさんあってすごく楽しくなりました。

相変わらず何もできていない私ですが「知の種」をいっぱい蒔いていつか花が咲いたらいいなと自分自身に期待しながら、これからも参加していきたいと思っています。

皆さんも私たちと一緒に種を蒔いて自分らしい花を咲かせてみませんか?

CONTENTS

巻頭エッセイ	
「知の種をいっぱい蒔いていつか花が咲いたらいいな…」	1
2015年度第15回通常総会 報告	
「地域を軸とし、参加の広がりの中で!」	2・3
総会記念シンポジウム 報告	
「私たちの食と小規模家族農業」講演	4~6
「おさそい集中月間」6月1日~7月31日 特集	
ぜひ、研究センターへ入会を	7~10
三河地域懇談会 フィールドワーク 「六条湯」見学交流会	11
「あさりはどうなっているか!? あさりを守る運動、それは海を守ることに」	
岐阜地域懇談会 第8回「岐阜のつどい」-岐阜を知ろう、つなごう	
「小川はいいところ、空気がいいし、水がいいし…」	12
情報クリップ	13~15
企画案内・書籍案内	16

研究センター 6月の活動

1日(月) NEWS編集委員会
8日(月) 尾張地域懇談会 「よってって横丁」見学
10日(水) 事務局会議
国際協同組合デー記念行事相談会(愛知)
19日(金) 常任理事会
22日(月) 研究フォーラム職員の仕事を考える世話人会
25日(木) 研究フォーラム(パネル)食と農世話人会
27日(土)・28日(日)くらしと協同の研究所 総会
29日(月) 研究フォーラム(パネル)環境世話人会
30日(火) 研究フォーラム(パネル)地域福祉を支える市民協同世話人会

2015年度地域と協同の研究センター通常総会をひらきました**「地域を軸とし、参加の広がりの中で！」**

西川幸城代表理事

2015年5月30日（土）生協生活文化会館4階ホールにて、2015年度通常総会を開催しました。総会への参加会員は166名（実出席69名、委任1名、書面96名）、出席率68.8%でした。

西川幸城代表理事のあいさつにつづいて、第1号議案2014年度事業報告と決算承認の件、第2号議案2015年度事業計画と予算決定の件、第3号議案定款の一部変更の件について、向井専務理事から提案され、10名の会員から発言がありました。向井専務理事からまとめがあり、第1号議案・第2号議案は賛成多数で提案通り採択され、第3号議案の定款の一部変更は2/3以上の多数による賛成で採択されました。

●「地域での活動に取り組んできました！」**～各会員の発言から一部を紹介します～**

犬飼敏之会員：65歳以上の方は年金をもらっています。今、年金を40年納めると、満額で6万4千円年金がいただけます。しかし政府はマクロスライドというわかりにくい制度を持ち込み、毎年0.9%ずつ減らしていきます。現在35歳の人が年金受給者となる30年後には約27%減って、約4万7千円になってしまいます。昨日東京地裁と名古屋地裁に提訴しました。今後、年金について、研究センターでもなんらかの取り組みが必要ではないでしょうか。

荒井聡会員：日本協同組合学会岐阜大会に関して発言いたします。大会は10月2日（金）から4日（日）までの3日間の開催です。初日の2日は、午後1時30分から5時までの3時間30分、「地域の暮らしと協同組合の役割」をテーマに考え合いますが、岐阜大会では、協同組合間提携推進協議会の全面的な協力で、4つの事例報告を中心に議論する予定です。全国の協同組合の研究者が集まる場として、研究交流、学びの場としてご活用いただきたいと思います。また、地域と協同の研究センターからは支援いただけるということで、学会関係者一同、熱く感謝しています。協同組合のあり方を考える場として成功させたいと思います。

下里玉美会員：尾張地域懇談会の報告をいたします。尾張地域懇談会が立ち上がり、2014年度は5回の世話人会を開催しました。尾張地域の会員活動が活発になり広がるように、地域の協同がすすむようと活動に取り組んできました。2014年度は「あんきネット10周年企画」への参加、「くらしと生産をつなぐ“もの”づくり」の開催協力、東海交流フォーラムへの報告の相談、研究センターニュース増刊号への寄稿の相談等行ってきました。

福井千代子会員：岐阜地域懇談会世話人会として地域の人たちと関係をつくろうと、地域でがんばっている人に焦点を当てて、活動しています。昨年は白川町の「佐見とうふ」、飛騨高山で「グループホームほのぼの朝日の家」を訪問しました。2015年度の活動として5月25日に郡上市明宝小川地区の調査に行ってきました。こうした活動を続けてきて、7月25日（土）に、コープぎふの久田見地域での取り組み、山県市での地域起こし協力隊の取り組み、三河の「てほへ」の方に協力いただき、プチフォーラムを計画します。8月に石徹白の調査、11月に東白川村の調査を計画しています。また、経過を残していきたいと、15年度は、冊子にして発信できるようにしたいと思います。

原勝行会員：3年前に、石徹白の小水力発電を見に行きました。その後小水力発電はどうなっているのか、石徹白は九頭竜川の最上流で、小学生は一桁という状況ですが、そんな中でも石徹白に移り住んで農業に取り組み、「フルーツほうずき」を栽培している方とか、石徹白の状況を活用して無農薬野菜をつくっている方とか、小水力発電を使って加工所を運営しているという取り組みがあります。そんな取り組みから、もう一度行ってみたいと、8月20日に計画しています。

田所登代子会員：三河地域懇談会の報告をします。昨年から3カ年活動のテーマを「私たちのくらしと介護～地域で絆な老い支度を～」と決めて学習やフィールドワークに取り組んでいます。昨年は認知症の学習会に取り組みました。また本年度は第2弾として6月29日に福祉に関する学習会を開催します。先日の5月22日に豊橋の六条湯へ見学に行っ



向井専務理事の提案

てきました。埋め立てによる海の環境への影響について、また以前の状況を取り戻すための取り組みについて、「アジアの浅瀬と干潟を守る会」の山本さん等に話を聞いてきました。

仲田伸輝会員：地域福祉を支える市民協同パネルでは、世話人会を中心に、瀬戸の「窯の広場」を取材しながら、自分たちの課題を考えあってきました。ニュースレターを発行し、会員の皆さんに情報が届くようにしています。2015年度は、瀬戸での調査活動をまとめ、発信していきたいと相談しています。今年度の方針に関わって、パネルをフォーラムにという提案について、実践しながらイメージづくりをしたいと思います。

伊東昌子会員：環境パネルの報告をします。環境パネルでは、この間エネルギー問題に取り組んできました。4月24日には、浜岡原子力発電所へ視察に行きました。稼働していないのに3千人の人が働いていました。安全対策についても、追加、追加の対策で、これで安全が守れるのかと漠然とした不安を感じました。こういった安全対策には何億というお金がかかり、またそれを維持していくために膨大なお金がかかります。環境パネルでは今後、再生エネルギーをどう地域でいかに考えていきたいと相談しています。

樽松佐一会員：名古屋で深刻な問題は、今子供の貧困がすごい勢いで広がっているということです。政府も子どもの貧困対策法をつくりました。協同組合が果たすべき大きな役割として、貧困にどう目を向けるかは重要なことだと思います。とりわけ子供の問題は深刻です。生協こそ貧困の問題に力を発揮できるように研究センターでも考えていただければと思います。

橋本吉広会員：研究センターニュース増刊号「地域と協同」と会員の研究に関わって発言します。増刊号「地域と協同」には編集委員として関わり、地域懇談会、地域の活動ふまえて検討しています。各地域での活動が進展していますが、増刊号としてはそれを横につないで、テーマごとに、バックにあることについて検討するような内容にしていきたいと思っています。増刊号を受け取った会員が、自分で読んで、また周りの方に話題を広げていただく材料につかっていたければと思います。

自主的研究会として、地域と協同の研究センター会員10名ほどで、友愛協同研究会をやっています。自主的な研究会で、できないことを研究センターに頼むことができればと思います。

●「2015年度、地域を軸にした活動の広がりの中で！」～向井専務理事のまとめから～

10人の会員から発言がありました。

年金がマクロスライドという制度で下がり、訴訟をやっておられるということでした。地域と協同の研究センターでは持つておられる情報を研究センターニュースで紹介し、この総会記念シンポジウムで取り上げることもあります。共に考えていただければと思います。貧困の問題を研究センターでもとの発言がありました。日本の社会でも、世界でも新しい問題に対して、協同組合をつくらせて解決することが広がっています。会員の中での取り組みに学び、地域懇談会の中でも取り上げ、福祉や食と農についてのフォーラムで取り上げる等キャッチして共通のものにしたいと思っています。協同組合のあり様としても考えたいと思います。

活動の広がりがあります。年金の問題、貧困の問題、医療福祉の問題、エネルギーの問題、それぞれ大事な問題です。研究センターの事業は、定款で大きく二つあります。一つはまちづくりの問題として、自らの学びとして広げるということです。もう一つは、そういう活動をしようとする団体を支援することも研究センターの定款で事業としています。この2年間、地域懇談会をすすめ、地域の活動を広げるために必要な事務局の体制はどうあるべきか、情報のあり方はどうあったらいいか、中期目標の大きな課題になっています。会員自身が自主的に会を立ち上げたいという場合に、どう支援できるか、これは研究センターの事業そのものです。研究センター理事会として受け止め、会員のみなさん、団体会員のみなさんのご意見もいただきながら、今後補強していきたいと思っています。

協同組合学会の支援について、後援することを理事会で協議します。多くのみなさんに参加していただき、事務局としての協力も考えています。パネルという名称について、研究フォーラムに変えていくということも、4つのパネルごとに考えていきたいと思っています。また、会員のみなさんが参加いただける研究奨励助成の仕組みも計画しています。今後、具体的に提案したいと思います。

地域と協同の研究センターの活動を、協議いただいたように大いにすすめていきたいと思っています。



2015年度総会記念シンポジウム

(文責：伊藤小友美)

私たちの食と小規模家族農業 ～家族農業を見直し、地域農業のあり方を考える～

2015年度総会記念シンポジウムを、5月30日（土）生協生活文化会館にて85名の参加で開催しました。その中で「家族農業と私たちの食」のテーマで関根佳恵先生（愛知学院大学）に講演いただいた概要を報告します。

<はじめに>

2012年が国際協同組合年というのは、記憶に新しいと思います。昨年は国際家族農業年でしたが、家族農業がなぜ選ばれたのでしょうか。食料保障、持続的な資源利用、雇用創出において、家族農業、その中でも小規模な農業の役割が再評価されているという背景があります。2014年、国連の世界食料農業機関（FAO）の事務局長は、「家族農業以外に持続可能な食料生産のパラダイムに近い存在はない。国や地域の開発において、家族農業を中心とした計画を実行する必要がある。」と述べています。

<家族農業をめぐる海外の動向>

アメリカは2014年の国際家族農業年を受けて、国際家族農業年のための国家委員会を設置しました。アメリカの農業という大規模というイメージを持つ方が多いと思いますが、アメリカでも家族農業が議論されています。フランスでは、家族農業を支持するパリ宣言が2014年2月に出されました。たいへん積極的なのはスペインで、国家家族農業委員会を恒常的に設置して、家族農業法の制定が2015年3月の国会審議にかかっています。

<家族農業をめぐる国内の動向>

国内では、去年3月の通常国会の中で、野党の質問に対して、安部首相は「家族農業をしっかり支援していきたい」と答弁しました。2014年10月4日には、NHKEテレビで「フォーラム—小さな”農”のあり方」が放映されました。10月19日には東京で「土と平和の祭典」が開催されました。有機農業や自然農業をやっている方たちが集まって、そのときの共通テーマが家族農業で、これも農水省が後援しています。

一方で、小規模家族農業とは異なる方向で、大規模化・法人化、企業の農業参入という形で構造改革をすすめています。

<なぜ今、家族農業が注目されている？>

新自由主義的政策への懐疑と見直しということだと思います。途上国では、まず家族農業、小規模農業がどういう状況に直面しているかということ、国際家族農業年で再評価、支援をしてハッピーなのかということ、全くそうではありません。実は家族農業年ということで、再評価に向けたキャンペーンを国連が大規模に行わなければいけないほ



関根佳恵先生

ど、困難な状況に直面しているというのが現実です。

他方で、今まで国連も積極的にすすめてきた農業の大規模化、輸出志向型農業による地域開発の弊害も明らかになってきて、こちらをすすめても、食料問題、貧困の撲滅、環境問題が解決しそうでないということがわかりました。直接的な契機になっているのは、2008年の世界的な食料危機があります。

今、2013年、世界の貧困人口、一日1.25ドル未満で生活をしている人が12億人いると言われていますが、そのうちの7割が農村で生活している人で、ほとんどが農業で生計を立てています。ですから貧困の撲滅、飢餓の撲滅と言ったときに、小規模家族農業を営む人たちがおかれている状況を改善することなしには、貧困、飢餓を撲滅できないという反省に国際社会が立っていると言えます。

2000年代から言われるようになった国際的な農地争奪戦という問題もあります。食料が世界的に逼迫する見通しのもと、生産する土地、水資源を求めて、各国の政府、企業が国外に農地を取得したり実質上所有に近いような長期賃貸契約を交わしたりするケースが増えています。小規模な家族農業を先祖代々営んできた人たちが、その土地から追われてしまい、食料生産をするすべを持たなくなってしまう、そして飢餓、貧困が悪化してしまうという問題が起きています。

こうした問題に歯止めをかけるために、家族農業、小規模農業の役割をもう一度評価しようと機運が、今、高まっています。

1980年代から国営企業の民営化ということで、多くの途上国で農業銀行が民営化されました。その結果、世界

家族農業と私たちの食

—国際家族農業年から学ぶ—



の農業投資はずっと減少しています。農家の方がお金を借りたとしても返すのが難しいのです。その点、日本はJAバンクがあり、低利で借りられるシステムを協同組合が整備してつくっているよい事例だと思います。

フィリピンミンダナオ島で調査をしたところ、高利貸しで、土地を担保に高利（1週間10%）でお金を借ります。返せないで、結局は農地を手放さなければならなくなり、仕事を求めて都市に流れて行き、スラムを形成し、貧困化を加速することが実際に起こっています。

大規模農業による環境汚染、自然枯渇の問題も明らかになっています。1980年代から30年以上経てみると、実は持続可能な農業の担い手、モデルは家族農業、小規模農業だったということに国際社会が気づいてきました。

日本では、自給率低下、農業生産者の高齢化の問題、耕作放棄地の増加、鳥獣害、限界集落の増加の問題が起きています。世界的に見ても先進国の中でも、日本の農業の状況は特異な状態だと思います。日本の農業は再生産活動が困難になっているからです。小規模家族農業を再評価する機運は、国内ではまだまだ不十分と言わざるを得ません。

<世界の家族農業の姿>

国によって定義が違いますが、小規模家族農業は、ここでは家族、単一または複数世帯によって営まれている農業で、家族労働力のみで依存、または家族労働力を主とする農業と定義をしたいと思います。

小規模家族農業の特徴として、日本では兼業農家が多く、農業以外の経済活動をしていることが多いです。兼業農家は、日本の特徴というわけではなく、日本がモデルにしようとしているオランダでも、8割は兼業農家です。農業だけで生活するより所得補填ができ、リスク分散ができるという効果があります。

もうひとつの特徴として、小規模家族農業の経営者の半数以上が女性ということがあります。日本においても農業労働力の半数以上が女性です。女性の権利の保障と社会的地位の向上が課題になってきます。日本でも、夫婦で手に入れた土地であっても名義は夫だけで、日本の農家の女性はそもそもおかしいと思っていない。そこが問題です。決して途上国だけの話ではありません。

コミュニティの中で社会的なネットワークを形成するのは、企業の農業にはない特徴なのではないかと思います。相互扶助、共同投資（これは労働力の投資も含まれます）、共同作業を行うことによって農地の管理をしたり、家を作ったり、日本で昔から言う「結」「講」というものがありますが、団結力を持っているのが特徴です。

<家族農業・小規模農業に関する統計>

2015年現在81か国の比較可能なデータによると、1ha未満が、全戸数の73%です。1~2haが12%。あわせて2ha未満が全体の85%を占めています。日本では、2010年の農業センサスによりますと、1ha未満が56%、2ha未満が80%となっています。

地域別に見ると、中国は90%以上が1ha未満です。インドも8割が2ha未満、アジア、アフリカでも、75%くらいが2ha未満になっています。ヨーロッパでも5ha未満が約7割です。よく比較に出されるアメリカ、オセアニアの農業構造が、世界的に見ると互変性を持ったものではないということがよくわかるのではないかと思います。

先進国、新興国でも、小規模家族農業はたいへん重要な役割、位置づけを持っているということが言えます。特にEUは最近東欧に加盟国を拡大していて、小規模な自給的な農業の割合が高いのです。

<高まる家族農業の期待>

家族農業、小規模農業に何を期待されているのかというと、大きく分けて2つあります。

食料生産というのが第一義的にあります。地域による偏りや、家庭の中でも食料配分に偏りがあります。

もうひとつは、日本でよく言われる多面的機能ということです。国土保全、防災、環境保全、生物多様性、景観の維持、文化遺産の保護、祭り、和食のような伝統文化伝承をさしていることが多いと思われそうですが、もっと社会的な側面があります。農業における雇用創出は、農業生産法人、株式会社がより多く行っていると言われますが、私は違うと思っています。というのは、農業は生業、自分で自分を雇う自営農業なわけです。そこはたいへん大きな雇用創出部門になっています。

<小規模家族農業の潜在的効率性>

単位面積当たりの農産物の収量は、綿密な農作業労働ができる小規模経営の方が高いというデータが数多くあります。中国では、2億戸の小規模経営があり、世界では5億戸と言われているので、その4割は中国にあるということです。その方々が耕している農地の面積は、世界の農地の10%になるそうです。ところが彼らが生産している食料は、世界の20%を占めています。単位労働あたりの額は、大規模で機械化した農業の方が効率性は高いとよく

言われますが、これからの時代、大切になるのがエネルギー効率性の問題です。小規模家族農業は、石油資源への依存度が低いのです。そして日本のとてもいい例ですが、限られた水資源を分け合って活用します。日本には水利組合があり、自然資源の持続的な利用モデルを、歴史的文化的に体得している強みが小規模家族農業にはあります。

＜多様な発展経路 一社会選択としての未来一＞

工業部門、サービス部門が発展してくるとGDP、就業人口に占める農業部門の相対的な割合は縮小すると言われています。これをペティ＝クラークの法則と言います。

農業部門が縮小すると、農業部門にいた労働者が都市、公共部門、他産業における雇用創出で吸収をされなければいけません。そうでないと失業率が上がって、社会の不安定が増してしまいます。ところが今、ヨーロッパもたいへん高い失業率に苦しんでいます。新自由主義的な政策のもとで、家族農業が縮小し、高齢化し、耕作放棄地が増加したことは自然発生的に生まれてきたわけではありません。食料保障の実現、農業の多面的機能（社会的統合のようなものも含めて）の発揮による社会の安定化をめざす、そのために小規模家族農業を中心にした新しいモデルを構築すると私たちが決めれば、そのための政策を選択することができます。そうすれば未来は必ず変わります。そのためのパラダイム転換を、国際社会は始めていると言えると思います。

＜今、何をなすべきか＞

世界レベル、各国レベルで比較可能な統計を整備することがまず第一歩になると思います。統計による実態の把握がなければ、有効な政策、そのための予算を組むことができなくなります。

小規模家族農業振興のための政策に転換していくこと、小規模家族農業の諸権利を法律で認めていくことも必要です。小規模家族農業に対する中長期的な国家戦略を策定して、十分な予算を配分することです。政策を整えて予算配分をしないと机上の空論と言われても仕方ないと思います。

＜おわりにかえて＞

今の日本の農政改革と言われるものは国際潮流に逆行しているところが多いと思います。市場のさらなる自由化、TPPの大筋合意の動き、農業経営の規模拡大、企業の農業参入促進、株式会社による農地の所有解禁論もいまだに財界からは要求されています。農協改革、解体ではないかと言われていますがその推進については、国際協同組合同盟から、日本の農協改革が全く180度逆と非難の声明が出されました。

海外を見ると、ODAがどんなことをしているかという事です。大規模な農業開発を行っています。例がアフ

リカのモザンビークですすめられているプロサバナ計画があります。ブラジル政府と日本政府が共同で1400万ha（日本農地の約3倍を超える）の農地の開発に乗り出しています。セラウドという農地の開発に成功した事例を持ってきて、大豆とか、日本が必要とする農作物を育てる地域をつくらうとしているのですが、残念ながら国際社会からたいへん評判が悪いです。なぜかという、その地域に住んでいた小規模家族農業、多くは焼き畑をして移動して農業していた人で、農地の権利は所有していないが先祖代々そこで自営的な農業を営んできた人々を追いついてしまうことで、たいへん批判されています。

世界から見ると、日本には、自然農法・有機農業や産消提携、里山保全など、世界に誇る実践がたくさんあります。今は「SATOYAMA」「TEIKI」と紹介されているくらい有名です。フランスではアマップという産消提携が始まっています。アメリカでは、コミュニティサポーターティッドアグリカル、地域で支える農業が2000年代から盛んに行われています。モデルになっているのは日本です。海外に行くと、美化しすぎだと思うくらい、日本にここがれを持っている人たちがたくさんいます。日本ではすばらしい取り組みがあるのですが、地域で説得力を持ち、社会的な正当性があると評価されるには至っていないのが現実なのかと思います。

みなさん、協同組合活動をされている方ばかりだと思いますが、新自由主義に代わるオルタナティブを模索していくための主体形成、主体同士（農協、生協、漁協、労働組合等）のつながり、協同組合間の連携が大きな課題なのかと思います。

研究センターはいろんな協同組合の方が一緒に学び議論する場をつくっているということで、たいへんすばらしい事例だと思います。主体形成、主体同士のつながりを構



築していくことが協同組合の大きな役割です。

2014年の国際家族農業年を機に、日本の中でも小規模家族農業を見直していく、運動をつくっていく契機にしていだければと思います。私もそのためにがんばりたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。

三河地域懇談会 フィールドワーク 「六条潟」見学交流会（文責：事務局）

～あさりはどうなっているか！？ あさりを守る運動、それは海を守ること～



5月22日（金）三河地域懇談会で、子ども達に残す「環境」をテーマに、「六条潟」見学交流会を、会員16名の参加で開催しました。「六条潟」は三河湾の東部に位置する豊川河口に残る面積360haの砂礫（されき）干潟です。そこで、「アジアの浅瀬と干潟を守る会」の山本茂雄さんにお話を聞き、海を守ることの大切さ、どうしたら守れるかを考え合いました。コープあいちが、あさりの全国7割の漁獲を賄う稚貝供給地である六条潟を失わないように、「港湾開発計画の改訂に関する意見」を他の流通企業などと一緒に出したことも知りました。昼食で、大きなあさりが入っている「あさり釜飯」をいただき、その後、干潟に降りて、干潟の生き物を探す観察会を行いました。



【山本茂雄さんのお話の概要】

私は、長く貝専門の間屋をやってきました。90年代になると国内のアサリがとれなくなって海外の輸入品に頼るようになり、中国、北朝鮮とか、現地へ行って、獲り方を教えたり、道具を輸出したりしていました。70年代は国内でアサリの総漁獲量は15万tありましたが、90年代に5万tになり、2000年に入って現在は3万tを割り、激減しています。家業をやめて現在は難民状態です。

最近ではここではアサリが増えて良くなりました。漁師さんが、一色など西三河や渥美半島などほぼ全域から六条潟に来て、アサリの稚貝を獲り自分たちの漁場に放流しています。1年から2年くらいで大きくして出荷をします。

三河湾の劣化は、海が汚れたからということではなく、埋め立て計画が最初にありきでした。漁業補償契約を締結し、いろんな工事が始まりました。それで取扱商品（アサリ・はまぐり・やまとしじみ）が減ったということです。埋め立てとか、深く掘ることでプランクトンを食べるアサリが減り、赤潮、青潮が頻発するようになりました。かつては、三河湾では広大な浅瀬が広がり、そこが貝の住処になって、自然の浄化の仕組みがつくられ、日本中に流通させるくらい貝や魚が獲れていました。

商売柄アサリつながりがあり、かつての全国の得意先や商売敵だった貝の間屋など、食品流通業界に理解と協力を求め、食卓からの応援団も見つけました。大潮に調査を実施していますが、30センチ木枠の中にあるアサリの量は、お盆前が一番多く、2～300gあります。これだけ獲れるのは東アジアでも2カ所しかなく、六条潟を除くと北朝鮮の「新義州（しんぎしゅう）」というところしかありません。



東京築地の市場でも何度となくイベントをして、埋め立てを止めてもらうように、市場関係や間屋さんたちにも、行政に意見書

も出してもらっています。地球環境基金でつくった本を県内の製造業の経営者に向けて総部数2千部をつくり、配布しました。三河湾の回復には、干潟・浅場造成が有効ですが三河湾には「砂」が足りません。矢作川のダム砂を使って600haの干潟残場造成をやりました。「日の丸天然食材を守れ！代用品が北朝鮮からきている」とマスコミで流してもらいました。「食の安全保障として六条潟がなくなると困る」と消費者の意見として、三河港港湾計画はやめてと要請しました。

海や川は、漁業補償が済んだからといえ、開発者側のものでも、漁業権があるからといって漁師のものでもありません。市民がかかわる権利は十分あります。自治体の責任もあって、ここが消滅しても他があるから影響ないといって、県は三河港の開発を始めました。他の地域も同じ文句で開発され、ここを無くすと全部なくなる可能性があります。海の業者は反対意見を出していますが、5000人くらいしかいませんので、とても声が届きません。消費者の皆さんも、勉強会をして自分たちが食べているものは今後どうするか、気にかけてください。



他の県からは、「愛知の奇跡」と呼ばれています。アサリの漁獲が10年で2倍に、取引価格で1.5倍になりました。今現在、珪藻赤潮はありません。冬場も赤潮で悩むことはありません。蒲郡市竹島海岸のあおさ被害もなくなりました。三河湾はたくさん開発計画がありました。矢作川河口堰、一色沖巨大空港、三河港拡張工事です。これを、ことごとく止めさせてきました。西三河にも、六条潟と同様にアサリが発生するところがありましたが、中電の石炭を燃やした屑を埋める、埋め立て地となってしまいました。砂と水を流すようにするために、川の堰止めはやめ、ダムはさせてはいけません。ゆくゆくは山の方、川の方に行き、杉、檜一辺倒になっている山も、長期的にはこの地域に合った樹木に変えていきたいと思います。

第8回 ぎふのつどい 郡上市明宝小川地区を訪ねて！報告

文責 事務局：井貝

「小川はええところ、空気がいいし、水がいいし・・・」

2015年5月25日、岐阜県の郡上市明宝（めいほう）小川地区を、岐阜のつどい世話人と事務局8人で訪問しました。小川地区は、岐阜県の中央、郡上市の東端に位置し、標高912mの小川峠で隔てられ、四方を山で囲まれた旧明宝村の小さな集落です。岐阜県で最も険しいといわれる“小川峠”は、約7キロのヘアピンカーブの坂道が続き、この峠から約400メートル降りた所が小川地区です。耕地は18haあり、小川地区総面積の0.4%で大部分は山林です。そこに65世帯、200人弱の人が住み、小学生が6人います。この小さな集落が、ユニークな地域活性化の活動で盛り上がっているという情報を、世話人のメンバーがキャッチしました。その際に紹介されたのが、「日出雲（ひづも）のめぐみ」というお米で、食味値が95（標準は60～65）あり、2合300グラム500円で道の駅で売られているお米です。この「日出雲のめぐみ」を中心に、お話は始まりました。

始まりは、「21会」・・・

平成元年に、21世紀に夢と希望の持てる住み良い小川にしようと20代～50代の有志が「21会」を結成しました。年齢差の付き合いがあるこの地域の特色が「21会」設立にも役立っています。地域が孤立しているから、他の地区より団結力は強く、小川トンネルができた時、小川の地域が空っぽになっていないように、地域を盛り上げたかったというのがきっかけということでした。



↑ お話していただき、交流



↑ 田園風景



↑ こぶしの里「加工品」



↑ 民宿上出屋（かみでや）のケイちゃん

トンネルを作るからという条件で、昭和38年ごろに中学校が統合され、小学校を卒業した子どもたちは、親元を離れて寄宿舎で暮らすことになりました。「21会」を設立した山口さんが寄宿舎に入った頃は、小川地区の中学生は全員で64名もいたということです。この寄宿制度は10年前までであったということで、そこで共同生活をした経験は、地域のつながりの元になっているようです。（トンネルは、来年着工の予定で、着工までになんと50年もかかっています）平成4年には自治会の20代の若者が「区若会」を結成し、「21会」と一緒に地域づくり活動をはじめました。地域づくりの活動は多岐にわたり、2000年には、大きな企画として花桃を2000本植え、毎年増やしていて、今は3000本になっているということです。

お母さんたちも動き出した農村加工グループ 「こぶしの里」

女の人が働ける場所を・・・ということで、開設され、地元でとれた野菜で漬物を作ってみえ、他に、きやらぶき、梅干、朴葉ずし、キムチの素等も作ってみえます。運営の中心になった日下部さん（大正15年生まれ）は、57歳で自動車の免許をとられました。その当時は山菜を山でとって、ゆうパックで全国各地に送ったり、岐阜の農業祭や、明宝の音楽祭にも出かけて、お店を出してみえました。お客さんもいっぱい来てもらって、山のキノコも今では考えられないほど取れて、面白いように売れたということです。今は、鳥獣被害で、キノコも山菜も全然とれなくなってしまい、また、若い人が漬物をあまり食べなくなってしまっているのが、若い鶴木さん（大阪出身、彫刻家）がクッキーを作ってくれているということでした。小川生まれ、小川育ちの日下部さんの実感は、「小川は、水がいいし、空気がいいし、仕事があるし、本当にいいところ・・・」ということです。

そして「日出雲のめぐみ」・・・

ライスセンターを小川に作り、小川の米だけを販売できるようにし、「小川の米はおいしい」と言われていましたが、食味値を測ったところ驚きの数字95が出ました。いい環境と、標高600mの寒暖差、清流日出雲川の水、長い日照時間が作り出したこのおいしいお米を売り出して地域の活性化に繋がりたいと、小川営農組合長の大坪さんは、販路拡大を探ってみえました。このお米は道の駅明宝（磨墨の里公園）のおにぎり屋さんで美味しいおにぎりになっています。民宿上出屋の西脇さんは、郡上高校食品流通科の生徒さんたちのカフェの取り組みに力を貸し、11月には高校生だけのカフェがお目見えする予定ということです。

活動に取り組む皆さんは、どの方もエネルギーにあふれ魅力的で、何か小川のためにできることはないだろうかと世話人一同、帰りの車中で話し合いました。まずは、お米「日出雲のめぐみ」を一度食べてみてください。

情報クリップ



メインタイトル・特集など 刊行物名・発行所	目次・主な内容	発行年月 判型 定価(税別)
<p>▶組合員と共につくる コープ商品</p> <hr/> <p>NAVI 2015. 6 759 日本生活協同組合連合会</p>	<p>特集 組合員と共につくるコープ商品 ～コープ商品が新しくなります～ <コープのある風景> 生協くまもと <こんにちは！生協男子ですっ！> 川崎医療生協・あさお診療所 勝又聡彦さん <元気な店舗の運営を学ぶ> コープえひめ・コープ余戸 <宅配・現場レポート> ならコープ・田原本支所 <生協大好きママコブ山さんの 教えて！CO・OP商品> CO・OP大きな果肉のジャムシリーズ <☆突撃あなたの街の組合員活動☆> コープさっぽろ <私の本ナビ> いわて生協 <CO・OPニュースフラッシュ> 富山県生協 COOPとやま コープふくしま <明日の暮らし ささえあう COOP共済> エフコープ <生協職員のための接遇・対応の基本> 第3回 あいさつはコミュニケーションの第一歩【本部編】 <この人に聴きたい> 憲法学者 / 首都大学東京准教授 木村草太さん</p>	<p>2015年 6月 A4版 35頁 定価 360円</p>
<p>▶消費ダイエットと 自給のすすめ</p> <hr/> <p>社会運動 2015. 5 418 市民セクター政策機構</p>	<p>特集 消費ダイエットと自給のすすめ ー使い捨て時代からの出口探し プラスチックプールからの警告 ー化学物質による水環境汚染のいま 高田秀重 摂れば摂るほど体に良いのか ー機能性幻想に踊らされないために 高橋久仁子 皮膚を薬と化粧品の実験室にしない ー怪しいと思ったら使わない 布施佳子 商品たちの素性（第5回） ー野菜ジュースは野菜の代わりにはならない 中野寿子 「友の会」の知恵と哲学 ーモノを大切に、時間を大切に 中野寿子 生産への消費者の労働参画 ー「夢都里路くらぶ」の取り組み 長谷川陽子 世界の多彩な協同組合（第5回） 地域協同組合無茶々園の産消提携 ー価格決定権を手中にする独自ノウハウ 大津清次 石けん運動が生んだ市民の石けん工場 ー「NPO川崎市民石けんプラント」見学記 小原佐和子 自立農力をつちかった有機農業／運動 ー25アールの畑で自立できる秘密 尾崎 零 家庭菜園と縁故米でできる自給暮らし ー自然と人間とが共生できる道筋を 槌田 劭 楽しさがすべての原動力 ー生き方の問い直しと消費者の農場開設 津田君江 特別論文 小規模家族農業経営を存続させるべき理由 辻村英之 女性作家たちの声（第5回）私の体は私のもの [その1] ろくでなし子 メディア遊動日記（第4回） 軍靴の響に抗する人々 青木 理 「女」と「男」の根源的課題 津島祐子 「外圧に抗する快感」を生きる社会 その3 多元化したメディアの渦中で 大田昌国 特集2 中間勢力衰亡の危機と可能性 ー政治の専制化を防ぐ回路を求めて</p>	<p>2015年 5月 B5版 151頁 定価700円</p>

	<p>「農協改革」の美名と魂胆 ー小さな政府のもとで再評価されるべき農協 部落解放運動の現在とこれから マルセル・モースと競争組合運動 柄谷行人インタビュー 前編 聞き手 加藤好一 協同組合・社会主義・中間勢力について</p>	<p>成田拓未 友常 勉 山田広昭</p>
<p>▶新たな食料・農業・ 農村基本計画</p> <hr/> <p>月刊 J A 2015. 6 724</p> <p>全国農業協同組合中央会</p>	<p>特集 新たな食料・農業・農村基本計画 ～食料自給率・自給力について考える 新たな食料・農業・農村基本計画の主な内容について JA全中農政部 食料・農業・農村基本計画における食料自給率目標と食料自給力指標 中嶋康博（東京大学大学院教授） 生産者の視点から”読む”基本計画ー農地の確保・有効利用の面から考える 松本広太（全国農業会議所専務理事） 消費者の視点から“読む”基本計画 ー 消費者の立場から考える 山内明子（生活協同組合コープみらい・コープネット事業連合執行役員） ・地方紙ニュース 第51回 「晴天の霹靂」・・・特Aの青森米です 高木圭一（東奥日報社） オピニオンリーダーに聞く 金子勝 ・JAトップインタビュー 農商工学連携で存在感アップ 福島県JA郡山市 代表理事組合長 結城政美 ・展望 JAの進むべき道 その次の農協法改正に向けて 太田実（JA 全常務理事） ・海外だより 連載 49 [D.C 通信] アメリカ議会の法案審議プロセス 中村岳史 次代へつなぐ協同実践塾 ・JA 女性大学の設置をすすめよう JA 全中くらしの活動推進部</p>	<p>2015 年 6 月 A4版 48頁 年間購読料 4,800 円 (送料込)</p>
<p>▶長寿世代の シニア層のくらし</p> <hr/> <p>生活協同組合研究 2015. 6 473</p> <p>(財) 生協総合研究所</p>	<p>■ 巻頭言 生協について学ぶ機会 重川純子 ▶特集 長寿世代のシニア層のくらし 定年退職後のライフマネジメント ー長寿世代の「幸せレシピ」ー 土堤内昭雄 定年後のアルコール依存症の増加と地域サポート 岡崎直人 高齢化と共に押し寄せ、流通を考える「中食化」の大波 ー三菱食品中食調査からー 北濱利弘 中高年期男性の地域活動と支援 ー横浜市鶴見区の事例からー 安井裕子 シニア層の生活格差の諸相 ー日本のシニア層は平均では豊かだが格差が大きいー 近本聡子 コラム ワーカーズコレクティブで自分らしく働く 中村久子 ■ 研究と調査 「生活協同組合」の呼称の“最初”をめぐって 斎藤嘉璋 ■ 時々再録 番外編 「スタンプラリーの研究」 白水忠隆 ■ 新刊紹介 小田切徳美 『農山村は消滅しない』 大本隆史 読売新聞生活部／編 『読売新聞家庭面の100年レシピ』 人見昭生</p>	<p>2015 年 6 月 68 頁 B5 版</p>
<p>▶協同組合における 『参加』のあり方を考える</p> <hr/> <p>に じ 2015 春号 第649号 社団法人 J C 総研</p>	<p>[オピニオン] 比嘉政浩（当研究所理事） 【特集】 協同組合における『参加』のあり方を考える ー参加型社会の構築に向けた協同組合の役割と課題ー 特集解題 田中夏子（都留文科大学 非常勤講師） 〈論考編〉ブループリント・アプローチの「協同組合の理論」(後編) ーシチズンシップの視点から考えるー 中川雄一郎（明治大学大学院教授） アカウント3を通して見る英国社会的企業がつむぎだす「連帯経済」ー参加の基盤あるものー 藤井敦史（立教大学教授） 組合員の多様な参加をどう構築するか 田中夏子（都留文科大学非常勤講師） 研究課題B:生活協同組合における[参加]はどのように語られてきたのか</p>	<p>2015 年 春号 B5 版 174 頁 定価 1600 円</p>

	<p>—「班」の機能、組合員の参加、職員労働— 山口浩平（生協総合研究所 研究員 〈実践編〉JAに見る緩やかな組合員参加と事業活動 —栃木県JAなすのの取り組み 石田正昭（龍谷大学教授）</p> <p>インターネットによる新たなコミュニティ形成の可能性について 栗田典子（パルシステム生協 執行役員）</p> <p>合併生協における「組合員参加と運営のしくみ」づくり</p> <p>—コープあいちの取り組み— 牛田清博（コープあいち執行役員）</p> <p>高齢者生活協同組合における高齢者の主体的な緩やかな社会参加 熊倉ゆりえ（明治大学大学院）</p> <p>漁村における「参加」と女性活動に関する一考察 三木奈都子（水産大学校教授）</p> <p>協同組合におけるクラウドファンディングの可能性 秋葉武（立命館大学教授）</p> <p>地域に埋もれる力を活かす『参加と活躍の場づくり』 —秋田県・藤里町社会福祉協議会— 菊池まゆみ（藤里町社会福祉協議会常務理事）</p> <p>所有参加と失業回避のセーフティネット構想 津田直則（桃山学院大学名誉教授）</p> <p>[2014年度協同組合・協同会社職員交流セミナー]</p> <p>基調講演：協同組合は地域に貢献することができるか 杉本貴志（関西大学教授）</p> <p>JAの実践報告：経営理念「あったか〜い、心のおつきあい」をめざして 村上浩一</p> <p>JFの実践報告：プライドフィッシュプロジェクトの概要と取り組みについて 三浦秀樹</p> <p>生協の実践報告：組合員が動く！社会を変える！ 土谷雅美</p>	
<p>▶「厚生連医薬品 国共同購入委員会」 設立の背景と展望</p> <hr/> <p>文化連情報 2015. 6 447</p> <p>日本文化厚生農業協同組合 連合会</p>	<p>農協組合長インタビュー（17） 良いと思ったらやってみたらどうか 川井貞夫</p> <p>「厚生連医薬品全国共同購入委員会」設立の背景と展望 佐治実</p> <p>二木学長の医療時評（131）</p> <p>財務省の社会保障改革案の「基本的考え方」と医療制度改革を複眼的に読む</p> <p>経済的な自立性と人の命を背負う医療と介護 相田俊夫</p> <p>連載 農村医学運動は世直し運動！～私の歩んできた道(3)</p> <p>「自分を創れ、土を作れ、作を作れ」 小山和作</p> <p>伊勢原協同病院の病院給食（5）公私ともに仲良しな生産者グループ 石井洋子</p> <p>いのち育む農業体験学習の可能性（3）体験を糧に 川妻干将</p> <p>これからのプライマリーヘルスケア ～農民とともに～ 加藤琢真</p> <p>日本の国会議員もTPP交渉テキストの閲覧が可能に？！</p> <p>妥結に向かう「落とし穴」にしてはならない 内田聖子</p> <p>他産業との連携による再生可能エネルギーの新展開(1)</p> <p>浄水事業と太陽光発電の連携 —岡山県の事例から 大平佳男</p> <p>イタリア・ミラノの家庭医 小磯 明</p> <p>新規就農者と地域おこし 西出健史</p> <p>岡田玲一郎の間歇言（130） 医師は経営の要である 岡田玲一郎</p> <p>野の風● サトウキビの穂 山田晃太郎</p> <p>デンマーク&世界の地域居住（73）</p> <p>「駆け込み医療センター」とも言えるイギリスの「ウォークイン・センター」 松岡洋子</p> <p>グーテンターク、ドイツ（IX）「白バラ」を知っていますか 鵜殿博喜</p> <p>イギリスの認知症ケア アドミラルナースの役割と活動</p> <p>持続可能な在宅ケアモデル（下） 小磯 明</p>	<p>2015年 6月 B5版 80頁 文化連情報 編集部 03-337 0-2529 *注</p>

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(♣)などを中心に順不同で紹介しています（主な内容は目次等から事務局が要約しています）。詳細は研究センター事務局までお気軽にお問い合わせください。

企画案内

「TPP・・・あらためて 暮らしの影響は？」

暮らしの安全/安心を考える講座

日時：7月30日（木）14：00～16：00

場所：名古屋市消費生活センター消費者研修室（伏見ライププラザ10F 中消防署の上です）

講師：岩月 浩二さん（弁護士・守山法律事務所）

主催：愛知県消費者団体連絡会

だれでも出られます・・・参加：無料

「TPPで、暮らしどーなる」を考えます。米国などとの水面下での交渉で内容はほとんど知らされていません。でも、食の安全、雇用や医療問題、知的所有権など、私たちの暮らしや地域経済に直接・間接的に影響が出ます。TPP締約にむけて生活保障制度などの改悪が現実に進んでいます。今、どうなっているかを知る機会です。

安全/安心なくらしは私たちの願い。ぜひ、おでかけください。

申込み・問い合わせ・・・愛知県消費者団体連絡会

TEL 052-703-1350 fax 052-703-3387

Eメール abc@mint.ocn.ne.jp

地下鉄「伏見駅」⑥番出口を南へ

徒歩で約350mくらい

●申込みは、お名前・連絡先(電話/fax)・参加者人数をご連絡してください。

書籍案

シリーズ田園回帰 **田園回帰1%戦略** 地元にと仕事を取り戻す

著者：藤山浩 定価 2,376円（税込） 発行日 2015/06

出版：農山漁村文化協会(農文協) 判型/頁数 A5 236 ページ



内容：地方消滅の危機が叫ばれているが、毎年人口の1%を取り戻せば地域は安定的に持続できる。島根県での小学校区・公民館区単位の人口分析をベースに、定住増に対応した地域内循環の強化による所得の取戻し戦略を提案。

目次

- 序章 「市町村消滅論」は本当か
- 第1章 「2015年危機」と「大規模・集中化」の半世紀——田園回帰という希望
- 第2章 田園回帰が始まった——島根からの報告
- 第3章 人口の1%取戻しビジョン
- 第4章 所得の1%取戻し戦略
- 第5章 田園回帰を支える社会システムの設計
- 第6章 求められる田園回帰に向けた条件整備

農山漁村文化協会ホームページより

2015年6月25日発行(毎月25日発行)

定価200円

(税・送料込み。年会費には購読料が含まれています)

発行 特定非営利活動法人地域と協同の研究センター

代表理事 西川 幸城

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39

TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com

HP <http://www.tiiki-kyodo.net/>

研究センター 7月の活動予定

- 3日(金) 国際協同組合デー記念行事(愛知) 協同組合を考えるつどい(岐阜)
- 4日(土) 「食と農(くらしと生産)と非営利・協同組合の役割」公開学習会/第2回理事会
- 9日(木) ものづくりの思いを語る会
- 10日(金) 岐阜地域懇談会世話人会
- 17日(金)18日(土) 協同の未来塾第1回
- 21日(火) 研究フォーラム職員の仕事を考える
- 22日(水) くらしと生産をつなぐ“もの”づくり準備会
- 25日(土) プチ・フォーラムINぎふ
- 26日(日) 生協の(未来の)あり方研究集会
- 30日(木) 三河地域懇談会 実行委員会